

高齢者向け給付金が支給されます

■対象者

平成27年度臨時福祉給付金（6千円支給）の対象者のうち、平成28年度に65歳以上となる方

■支給額

1人につき3万円

■申請方法

対象となる方には、5月末頃までに申請書を送付致しますので、必要事項を記入して提出してください。

支給対象となる方の基準は右のフローチャートのとおりですので、申請書が届かないという方はご確認のうえ、お問い合わせください。

給付金が始めると必ず増える・・・

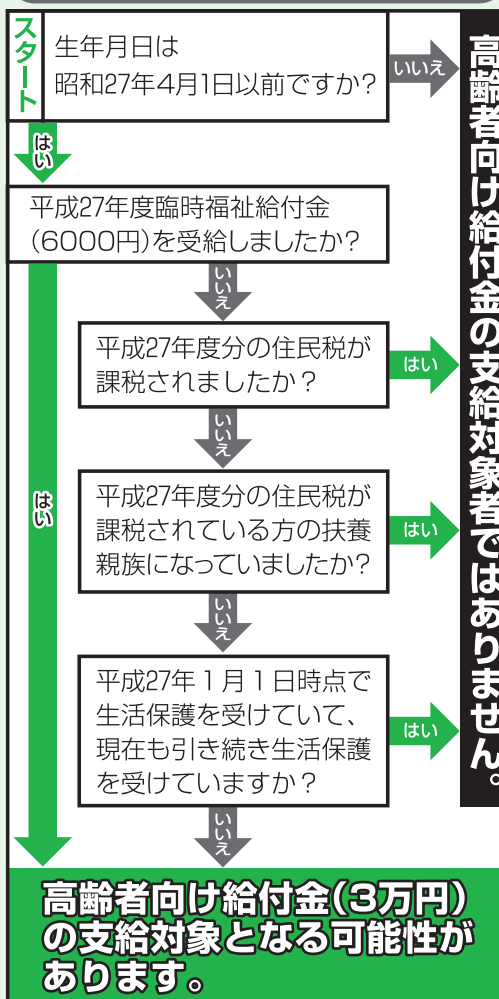
詐欺にご注意を！！

※この給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報詐欺」にご注意ください。

- ①役場や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニ等の現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ②ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- ③役場や厚生労働省などが、「高齢者向け給付金」の支給のために、手数料を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- ④厚生労働省が住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を教えてもらうことは、絶対にありません。
（役場は必要に応じて個人情報を教えてもらうことがあります）

【お問い合わせ】 保健福祉課介護・自立支援グループ

支給対象者診断フローチャート



第3回赤い羽根共同募金PG大会

- 日 時 6月10日(金) 受付8時 開会式9時
- 場 所 天の川ふれあい広場
- 参加資格 町内在住の方（年齢性別は問いません）
- 参 加 料 無料
- 申込期限 6月3日(金)



■申込先・お問い合わせ

上ノ国町パークゴルフ協会 (☎55-2867)
上ノ国町社会福祉協議会 (☎55-4016)

中央公園の一部遊具を改修します

中央区にある中央公園において、一部遊具の老朽化が著しいことから、旧湯ノ岱小学校の遊具を移設することとなりました。

つきましては、5月中旬～7月中旬頃までの期間、改修工事のため、公園の中央にある遊具の使用ができませんので、ご了承ください。



◎お問い合わせ 施設課財産管理グループ